

太田市職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月31日

太田市長 穂積昌信

太田市訓令第6号

太田市職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

太田市職員安全衛生管理規程（令和3年太田市訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「企画部長」を「おおた未来戦略部長」に改める。  
別表第1及び別表第2中「企画部」を「おおた未来戦略部」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。